

第二百一回国会 衆議院 経済委員会 議録 第二号

令和二年三月六日(金曜日)
午前九時開議

出席委員

委員長	富田 茂之君	理事	大岡 敏孝君	理事	神山 佐市君
理事	小林 鷹之君	理事	鈴木 淳司君	政府参考人	官房審議官
理事	武藤 容治君	理事	田嶋 要君	政府参考人	官房技術総括・保安審議官
理事	山岡 達丸君	理事	鶴淵 洋子君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
睦元 將吾君	石崎 徹君	穴見 陽一君	藤木 俊光君	政府参考人	官房技術・保安審議官
安藤 高夫君	高夫君	石川 昭政君	昌平君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
野中 厚君	福田 達夫君	岡下 正大君	高村 正大君	政府参考人	官房技術・保安審議官
星野 剛士君	朝彦君	高田 健一君	武部 新君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
三原 和田	義明君	細田 稔君	富樫 博之君	政府参考人	官房技術・保安審議官
落合 菅	貴之君	宮澤 博行君	百武 公親君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
菅 直人君	直人君	吉川 起君	穗坂 泰君	政府参考人	官房技術・保安審議官
宮川 伸君	伸君	柿沢 哲君	健一君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
中野 洋昌君	洋昌君	宮澤 未途君	泰彦君	政府参考人	官房技術・保安審議官
足立 康史君	康史君	笠井 亮君	裕彦君	政府参考人	官房商務・サービス審議官
経済産業大臣	経済産業大臣政務官	経済産業大臣政務官	経済産業大臣政務官	経済産業大臣政務官	経済産業大臣政務官
政府参考人 (厚生労働省大臣官房高 齢・障害者雇用開発審議 官)	政府参考人 (公正取引委員会事務総局 審査局長)	政府参考人 (中小企業庁経営支援部長)	政府参考人 (経済産業委員会専門員 佐野圭以子君)	政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官 浅川京子君)	政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官 渡邊政嘉君)
神田 裕君	三月六日	神田 裕君	神田 裕君	山際大志郎君	宮澤 博行君
神田 裕君	補欠選任	神田 裕君	神田 裕君	山際大志郎君	宮澤 博行君
神田 裕君	委員の異動	神田 裕君	神田 裕君	山際大志郎君	宮澤 博行君

同日
辞任
百武 公親君
宮澤 博行君

補欠選任

本日の会議に付した案件
政府参考人出頭要求に関する件
経済産業の基本施策に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

政府参考人出頭要求に関する件
経済産業の基本施策に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○富田委員長 これより会議を開きます。
経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

両件調査のため、本日、政府参考人として公正

取引委員会事務総局審査局長山田弘君、厚生労働省大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官達谷窟庸

の問題に触れないわけにはいきません。それは、大臣所信の冒頭にもありましたけれども、新型コロナウイルス問題であります。武漢を発生源とする新型コロナウイルスは、当初のインバウンドの急速な縮小とサプライチェーンの寸断という第一段階から、残念ながら、ついには国内感染の拡大によるさまざまな経済活動への影響が出ております。

さて、委員会の冒頭に当たりまして、やはりこ

れを許します。鈴木淳司君
○鈴木 淳司君 おはようございます。自由民主党の鈴木淳司です。

大臣におかれましては、連日大変御苦労さまでございますので、どうぞよろしくお願ひいたしま

せざいます。いよいよこれから経産委員会が始まりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○富田委員長 質疑の申出がありますので、順次

そのように決しました。

○富田委員長 御異議なしと認めます。よつて、

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

明を聽取いたしたないと存じますが、御異議ありませんか。

政府は、今、緊急に講じているさまざまの施策

といけないと私は思います。特に、今、経済省がやっているこの制度の経験をもとにして、何が必要なのかしっかりと総務省と話ををして、もととちゃんと考えなきゃいけないと思いませんが、大臣、このマイナポイント制度を、本当に国民のためになる、あるいは、商店街、町のためになるというよう、大臣、思われますでしょうか。

○梶山国務大臣 このマイナポイント事業につきましては、キャッシュレス基盤を活用してのマイナーカードの普及というのがまず第一の目的であります。

キャッシュレス決済の拡大、そして東京オリンピック・パラリンピック後の個人消費の下支えというのも、その次の目的としてあるわけがありますが、経産省としましても、マイナポイント事業に活用できる端末について、その導入の支援をしていくことで、キャッシュレスに取り組む中小店舗を支援することとしておりますが、このポイント還元事業の評価も含めて、総務省とはよく連携をとりながら、打合せをしてまいりたいと思っております。

○宮川委員 この制度ですが、もう大臣は御存じのとおりで、マイナンバーカードをとると、そういう手続をするとき、大体五千円ぐらいが、例えばWAONとかnanacoとか交通系のSuicaだとか、そういうところに五千円分が入つて、それで使えるようになりますよということなわけですけれども、私は、このマイナンバーカード自体を本当に使えるようなものにしなければ、五千円入れて、もう誰も使わなくなっちゃうと思うんですね。

これをやるんだったら、二千五百億円ぐらいかかるわけですよ、今やっているキャッシュレス、ポイント還元制度をもつとしっかりと続けた方がよっぽどキャッシュレス化社会に私はプラスになると思っています。

最初にちょっと私議論したんですが、ちょっと事前じやなかつたかもしれないのに、十分御理解されていないかもしれません、今何が起

こっているかというと、消費が下がっているんです。だから、使う人はふえていない。買物もふえている。だけれども、今まで現金を使っていた人がカードを使うようになったわけです。だから、いろいろなお店でカード手数料が負担になっちゃっているんですよ。だからこのカード手数料の負担を何とか手を打たなければ、みんなやめてしまします。

それで、このマイナポイント、では、カード手数料はどうなるんですかというふうに聞いたんですけど、何にも考えていないという回答が私のところに返ってきました。だから、カード手数料がどうなるのか全く検討していないでやろうとしていたら、これは、商店街の方々とか、続けたら、カード手数料はもしかしたらもっと上がっちゃうかも知れないわけで、もつとマイナスになっちゃうじゃないですか。だから、私は、このカード手数料の問題をもつと真剣に考えなきゃいけないと私は思います。

そして、今、コロナ対策として、例えば、このカード手数料の部分を、苦しいところにはもうゼロにしてしまう、ちゃんとカードを使ったところは赤字にならないようにするとか、こういうのも一つの重要な施策としてあるんじゃないかというふうに私は思いますが、こういったコロナ対策も含めて、この今のキャッシュレス・ポイント還元制度、マイナポイント制度、こういうのも含めて、最後、大臣、一言よろしくお願いします。

○梶山国務大臣 先ほど申しましたように、マイナポイント事業に関しましては、このポイント還元事業の評価とあわせて、よく総務省と一緒に検討してまいりたいと思っております。

今後の、カードがきちんと維持できるかどうかは、キャッシュレスが維持できるかどうかという点は手数料にかかっていると思っております。ですから、手数料をどうするかということを決済事業者とやりとりをしておりますけれども、そこで競争が生じて低い手数料になつているものもある

今後の検討課題だと思っております。

○宮川委員 ありがとうございました。

○富田委員長 次に、浅野哲君。

本日は、新型肺炎の影響を受けた事業者への支援策に関する質疑を行いたいと思います。

それでは、一つ目の質問なんですが、初めに、予約キャンセル等によつて売上げが激減している業界に対する支援策についてお伺いをいたします。

現在、宿泊施設や飲食店などを始めとするサービス業界全体が窮地に立たされております。資料一にありますように、新型肺炎による外出自粛の影響若しくはインバウンド観光の激減によって交通機関や宿泊需要が激減をしております。国内線予約が足元では四割減、宿泊予約は昨年の半分程度にまで減つております。

ビス産業界全体が窮地に立たされております。

資料一にありますように、新型肺炎による外出自粛の影響若しくはインバウンド観光の激減によって交通機関や宿泊需要が激減をしております。

現在、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

年は三千億円に迫る勢いだそうです。

現在、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

指定、五号で業種の指定ということで、これを双方適用するところでありますけれども、あわせて、これはどこかで振興策もやらなくちゃならないと思っております。これはある程度落ちついでからでないとできないと思いますけれども、どこかで振興策も必ずやはりらなくちゃならないと思つておりますし、その間に何ができるのかといふことも含めて、今、政府全体で検討しているところであります。

○浅野委員

国民民主党の浅野哲でございます。

○宮川委員

ありがとうございました。

○梶山国務大臣

次に、浅野哲君。

○富田委員長

次に、浅野哲君。

本日は、新型肺炎の影響を受けた事業者への支援策に関する質疑を行いたいと思います。

それでは、一つ目の質問なんですが、初めに、予約キャンセル等によつて売上げが激減している業界に対する支援策についてお伺いをいたします。

現在、宿泊施設や飲食店などを始めとするサービス業界全体が窮地に立たれております。

資料一にありますように、新型肺炎による外出自粛の影響若しくはインバウンド観光の激減によって交通機関や宿泊需要が激減をしております。

現在、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

年は三千億円に迫る勢いだそうです。

現在、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

ようには三千億円に迫る勢いだそうです。

現状、政府は、セーフティーネット四号、五号の適用拡大による資金繰り支援を決定しております。

○梶山国務大臣

このコロナウイルスの件で必ず

やはりフリーランスの処遇というものが出てくるわけがありますけれども、経済産業省としては個人事業主とフリーランスという言葉と一つになつているんですけども、現実には多種多様な働き方、業種もあると思っております。企業に所属しながらもフリーランスといった立場で勤務をしておられる方も多数おいでになるのも、十分承知しております。

そういう方が、今、収入がない状況に置かれます。また、イベント等で働く場ができるフリー

ランスの方々はその場がなくなるということでありますから、それらに対してどうするかというこ

とを今政府全体で検討をしているところであります。

方向性については今私の口から申し上げること

はできないんですけども、各省庁の制度とあわせて、またそれと、どういう形で、どの役所の、

どの省庁の制度を活用できるのかということも含めて今検討中とすることになりますので、そういうことで見ていただければと思つております。

○浅野委員 本日午前中に、鷲淵委員の質問に対する答弁の中では、資金繰り支援を中心と考えて

いるという現状の、趣旨の答弁はありました。

しかしながら、今、大臣も少し触れられておりましたけれども、資金繰り支援というのは、あくまでも運転資金を借金で賄うための施策でありま

して、事業の継続性を下支えする、この効果はあるとは思うんですけども、ただ、フリーランス

の中には、生活することに支障を来す人々も出てくる可能性は十分にあるわけであります。こうし

た方々に対しても、やはり資金繰り支援ではなくて收入補償という形での支援も当然ながら必要になつていくんだろうと私たちを考えております。

この点に関して、きょうはちょっとと厚労省にも来ていただいていると思うんですが、このフ

リーランスの方々に対する收入補償という観点での支援のあり方について、厚労省の考え方、御答弁いただけますでしょうか。

○達谷窟政府参考人 お答え申し上げます。

休業を余儀なくされた労働者への支援につきましては、総理からの指示を踏まえまして、小学校等の休校等に伴い職場を休まざるを得なくなつた方々に対して、正規、非正規を問わず、休暇中に支払った賃金相当額の全額を支給する新たな助成金の創設等に取り組んできているところでございます。これは先生がおっしゃられたとおりの、新規事業者に対する資金繰り支援として、各関係機関における経営相談窓口の設置や、日本政策金融公庫等による緊急貸付・保証枠として五千億の確保等の措置を講じてきていると承知してございます。

以上でございます。(発言する者あり)

○浅野委員 フリーランスに対する支援のあり方

については今政府の中でも検討中だということな

んですけど、やはり、今この場内でも不安だとい

う声が上がりましたけれども、まさに現場のフリーランスの方々というの、今、誰からも、どうい

う支援が来るのが見通せない状況で、いわゆる

予見可能性という意味では非常に満足できない

状況にあります。ですから、しっかりと具体的

かつ効果的な支援策を早く発表していただきたい

と思います。

このテーマに関しては、今後も引き続き議論さ

せたいと存ります。

それでは、続きまして、国内でやむを得ず稼働

停止した事業場に対する支援についてお伺いをいたしたいと存ります。

中国国内での感染拡大の影響を受けまして、自

動車部品や建築資材を始めとする部材の供給障害

が発生し、国内工場が稼働できない事象が発生し

ております。こうした場合、各事業場では、ライ

ンをとめたり従業員を自宅待機させるなどの対応

をとる場合があります。

現在の雇用調整助成金の主な受給要件というの

は資料二の方に示しておりますが、観光産業など

においてはこれらの要件が緩和されており、さら

に、三月に入つてからは、特例措置の対象となる

業種を四十業種に拡大するなどの発表がされてお

りますが、先ほど申し上げた製造業や建設業など

はその対象とはなつていないと理解しております。

この対象とならなかつた業種については通常の

雇用調整助成金の要件が求められることになると

理解をしておりますが、現在のような状況を鑑み

れば、特に、この資料二にある(2)、(3)の要件、売上げや人員面での要件については緩和して

もよいのではないかと思うわけであります。

そこで、厚労省にお伺いいたしますが、新型肺

炎の影響によって部品の供給が滞るなどの事由

で、国内で稼働停止した事業場における雇用調整

助成金の適用についてお伺いをしたいと思いま

す。そして、先ほど、要件緩和できないかという

ことがありました、その点についても、その実

現可能性について御答弁を求めていたと思います。

○達谷窟政府参考人 お答え申し上げます。

雇用調整助成金は、部品の調達、供給の停滞な

どにより事業活動の縮小を余儀なくされた事業主

が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働

者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一

部を助成するものでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しまして

の指定要件の緩和等の特例措置を講じてございま

すが、当初は二月十四日付で日中間の観光の分野

につきまして特例措置を設けたところでございま

すけれども、二月二十八日にこの特例措置の対象

を拡大いたしまして、その範囲を新型コロナウイ

ルス感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大し

てございます。ですので、業種を限定してとかと

いうことではありません、全ての事業主という

が今も続いておりまして、政府一丸となつて供給

が今起つております。

医療現場はもとより、国民生活でのマスク不足

は今も続いておりまして、政府一丸となつて供給

を挙げてちょっと聞き取り調査をさせていただい

たところ、特に医療や介護の現場でもマスクが足

りておらず、職員が手づくりのマスクを使つた

り、あるいは数日間同じマスクを消毒をしながら

使うなどして、最低でもお医者さん、医療従事者

分のマスクを何とか死守をしている、そんな状況

これまでございました。

のめどをつけてもらいたいと思っておりますが、まずは、最新のマスクの国内生産の状況、そして、輸入分を含むマスクの調達量の最新値をお答えいただけますでしょうか。

○八神政府参考人 お答え申し上げます。

マスクにつきましては、今お話をございましたけれども、一月二十八日に国から増産要請を受けまして、国内メーカーでは二十四時間体制で通常の三倍の増産を継続している、そのほか、一部停滞をしていた中国等からの輸入が二月十七日の週から順次回復をしているところで、先ほどもお話しいただきましたが、二月中旬からは週一億枚の供給の確保が実現をしてございます。

このほか、緊急対策において措置をしますマスクの生産にかかる企業への設備導入補助等を通じたさらなる増産、また、中国を始めとする諸外国からの輸入の回復に官民連携をして取り組む、それから、ガーゼマスクなど再利用できるマスクの増産などに取り組むということで、今月には月間六億枚のマスクの供給を確保できるというふうに考えてございます。

○浅野委員 先月二十五日の質疑の際には四億枚というところで、今月中には六億枚までふやせそうということなので、ただ、恐らく六億枚でも全体需要から見ると不十分だと思いますので、ここは歩みをとめることなくふやし続けていただきたいと思います。

続いて、大臣の方にちょっとお伺いしたいんです。昨日、政府は対策会議の中でマスクの転売制限というのを発表されましたが、この状況を考えれば、それも必要な措置だと思います。

た際に、都市部と地方でその流通量に著しい差がないかと思うわけあります。住んでいる場所にかかわらず公平公正にマスクを供給するために、適正な取引や流通の実現に対して取り組む必要性があると思うんですが、その点に関して大臣

のお考えをいただけますでしょうか。

○梶山国務大臣 マスクにつきましては、製造場においても、その流通過程においても、最終的な消費者に渡る小売のところにおいても、全部一回もう少なくなってしまったという状況の中で、今生産を再開をしているという状況の中で現状があると思っております。

そして、私ども、マスクに関しては、販売の中でのインターネットの分野、ネットの販売の分野について経済産業省が担当しております。これら購入が店頭におけるマスクの品薄状態に拍車をかけている状況を生んでいるということで、二月の二十八日にマスク等のオークションへの出品を取りやめや、大ロットでの販売を三月十四日から当面の間制限することを要請し、大手の事業者についてはそれを了承してもらっていたところであります。

昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、総理から、国民生活安定緊急措置法の適用をし、マスクの転売を禁止するために、速やかな施行に向けて、政令の決定に向けた手続を進めるように指示がありました。

○浅野委員 ゼビよろしくお願ひいたします。これからは、ちょっとテーマを変えまして、サイバーセキュリティに関する質疑を行わせていただきたいと思っています。

いわゆるGAFABATなど、最近のグローバル経済のリーダーの多くは、デジタルネットワークの中で膨大なデータ流通プラットフォームをつくり、そのデータを活用する力を持つています。日本もまた、データ駆動型社会を目指して、産業界と政府が一丸となつて取り組んでいます。しかし、その配慮も政府としては必要なんじゃなかつたらぬ公公平公正にマスクを供給するために、産業界と政府が一丸となつて取り組んでいます。うんすけれども、その中で大きな懸念となつているのがサイバーセキュリティ分野だと私は認識を持つております。

識をしております。

ことしに入つてからも相次いでサイバーセキュリティ事故、事件が発生しております。特にデータが、大企業だけからではなくて、比較的大きな影響を及ぼしかねないサプライチェーンに大きな影響を及ぼしかねないセキュリティレベルの低い下請企業からも盗まれるなどの、サプライチェーン攻撃と言うそうであります。このサプライチェーン攻撃が発生しているそちらであります。

そこで、まずは国内におけるサプライチェーン攻撃に於ける被害の状況について、大臣の御認識をお伺いしたいと思います。

○梶山国務大臣 委員御指摘のように、今、大手の企業にサイバー攻撃がかけられ、また、さまざま

な情報の流出等も懸念される状況にあります。これは、直接に攻撃をされる場合もあるんですけども、サプライチェーンの中では、下請や、買つと取引のある企業からさかのぼってここに到達するような事案もあるということでありまして、昨年五月に大阪商工会議所が行つた調査では、百十八社中三十社が、取引先がサイバー攻撃を受け、自社にまで被害が及んできたと。一番頂点にいる会社が調べた上で、三十社がそういう話ということになりました。百十八社中の三十社。サプライチェーンを通じての被害が広がるケースが確認をされているということになります。

そこらも含めて、今委員がおっしゃったようなことを留意しながら、しっかりとした施行に向けての準備をしてまいりたいと思っております。

○浅野委員 ゼビよろしくお願ひいたします。そこから、ちょっとテーマを変えました。一番のことを留意しながら、しっかりとした施行に向けての準備をしてまいりたいと思っております。

いわゆるGAFABATなど、最近のグローバル経済のリーダーの多くは、デジタルネットワークの中で膨大なデータ流通プラットフォームで、サイバーセキュリティの実体社会への影響の増大が加速をじていているという認識であります。実際、海外では、世界最大級のアルミニウム精錬の加工企業、これはノルウェーの企業ですけれども、がサイバーセキュリティ攻撃を受けて、一部操業停止に追い込まれる事案などが発生をしております。

サイバートラフィック空間と物理空間の融合が進む中で、サイバーセキュリティは、起ころるものだという認識のもので、各事業者の対応能力を高めることに視点を移して、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

世界の主要先進国の中では、もはやサイバーセキュリティは、起ころるものだという認識のもので、各事業者の対応能力を高めることに視点を移して、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

そこいつた意味では、日本も考え方を変えていかなくてはならないのではないかと、いうふうに思つておりまして、本日最後の質問になりますが、今後のサイバーセキュリティ対策の強化に

向けて、産業界全体の強化に向けて、大臣としてお考え、方向性、方針といったものを御答弁いただけますでしょうか。

○梶山国務大臣 先ほど申しましたように、サイバーセキュリティは非常に重要なものだという認識で、経済産業省で臨んでおります。

企業におけるサイバーセキュリティの取組について、まず何よりも経営者が責任を持つて進めることが重要である、その前提で進めていかなければならぬと思っております。

経済産業省では、個々の事業者におけるサイバーセキュリティに関するガバナンスの促進の

○浅野委員 大臣も、先日の所信の中で、やはりオリンピック、パラリンピックを控える今こそ、中小企業を含め、サイバーセキュリティの確保を推進するということを表明されました。

私がサイバーセキュリティ攻撃も含めたサイバーセキュリティ関係で一番深刻だなと思いますのは、盗まれた側は、何をいつ盗まれたのかもよくわからなくなっていることなんですね。

そこで、特にアメリカ、外国では、最近、新しい基準を取り込み始めております。

きようの資料四に、わかりやすくその差分をうのを示しておるんですけども、日本とアメリカの基準の違いを簡単に言うと、日本は守ることに重きを置いて、さまざまな多重防護策を重視しているのに対して、アメリカは、守ることに加え、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

世界の主要先進国の中では、もはやサイバーセキュリティは、起ころるものだという認識のもので、各事業者の対応能力を高めることに視点を移して、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

世界の主要先進国の中では、もはやサイバーセキュリティは、起ころるものだという認識のもので、各事業者の対応能力を高めることに視点を移して、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

世界の主要先進国の中では、もはやサイバーセキュリティは、起ころるものだという認識のもので、各事業者の対応能力を高めることに視点を移して、侵入をいかに早く検知し、被害拡大を食いとめ、そして復旧させるか、この検知から復旧までの部分についても重きを置いているという点が異なる部分であります。

